

プライバシーポリシー(個人情報保護方針)の必要性について(説明文)

1. プライバシーポリシーの必要性

2017年(平成 29 年)個人情報保護法の改正

対象:従来は個人情報の保有 5,000 件以上の団体が対象であったが、この規定が撤廃され、自治会等の任意団体も個人情報保護法の対象となった。

2. 河原自治会で実施すべきこと

プライバシーポリシー(個人情報保護方針)を制定する。

同ポリシーでは、保護すべき個人情報について、保護手順・目的外利用の禁止等を周知徹底する必要がある。また、同ポリシーは継続的改善を行うことが必要である。

3. プライバシーポリシーにおいて制定する事項

- ①個人情報の管理と情報のライフサイクルに合わせた管理
- ②個人情報利用目的の明確化
- ③プライバシーポリシー適用範囲
- ④第三者への開示・提供の禁止
- ⑤個人情報のセキュリティの確保
- ⑥自治会傘下団体へのプライバシーポリシーの適用
- ⑦個人情報の管理体制
- ⑧所在地と問い合わせ先

4. その他留意する点

- ①3 月末の自治会規約の改定時実施時に自治会規約に「プライバシーポリシー」の条項を定めるが、本ポリシー自体は回覧後適用を開始する。
- ②自治会名簿に「部外秘」と印字する。→ 3 月末
- ③保管個人情報データ(名簿等)のパスワード設定 → 回覧後適用
- ④個人情報の管理業務(自治会三役会)
 - ・ 個人情報にパスワード設定されているか確認する。
 - ・ ウィルス対策ソフトが導入され有効に機能しているか確認する。
 - ・ 自治会内への個人情報保護の周知と教育の企画立案及び実施。

※①本ポリシーは回覧が終了した時点で、2020 年 10 月 1 日遡及実施とする。

令和2年 10 月 1 日 制定

河原自治会プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

河原自治会(以下当会という)は、以下のとおりプライバシーポリシー(個人情報保護方針)を定め、個人情報保護の仕組みを構築し、自治会員に個人情報保護の重要性の認識と取組みの徹底を図ることにより、個人情報の保護を推進する。

1. 個人情報の管理

当会は、会員の個人情報（氏名・電話番号・住所）を最新の状態に保ち、個人情報への不正アクセス・紛失・破損・改ざん・漏洩などを防止するため、セキュリティシステムの維持・管理体制の整備・自治会員教育の徹底等の必要な措置を講じる。

さらに、以下に記載の個人情報のライフサイクルに合わせ、個人情報の適切な管理を図ることとする。

- ・入手(本人の同意の下、情報を入手)
- ・利用(紙媒体の場合は「部外秘」を印字)
- ・保全(改ざん・漏洩防止のためデータにパスワードを設定)
- ・廃棄(漏洩・不正アクセス防止に留意)

2. 個人情報の利用目的

会員から預託された個人情報は、当会の運営に利用することとし、その他の目的外使用を原則として行わないこととする。

3. 本ポリシーの適用の範囲

ポリシーは河原自治会および傘下各団体に適用する。

4. 個人情報の第三者への開示・提供の禁止

当会は会員及び公共機関より預託された個人情報を適切に管理し、次のいずれかに該当する場を除き、個人情報を第三者に開示しないこととする。

- (ア)会員の同意がある場合
- (イ)自治会が業務委託先業者に対して開示する場合
- (ウ)法令に基づき開示することが必要な場合

5. 個人情報のセキュリティの確保

当会は個人情報の安全性確保のために、セキュリティ保護の諸対策を講じることとする。

6. 個人情報保護の管理体制

個人情報保護の営頼は三役会議メンバーがあたり、本ポリシーが適切に運用されて

いるか確認を行う。また、本ポリシーの適宜見直し及び改善に努めることとし、第1項に記載されている事項を実施する。

7. 本人の照会

会員が本人の個人情報の照会・修正・削除などをご希望される場合には、本人であることを確認の上、対応する。

8. 所在地

〒258-0019 足柄上郡大井町金子726-1 河原自治会館

9. お問い合わせ

以下の検索を行い、メールで問い合わせ願います。

①スマホ・PCから「河原自治会館」で検索

②QRコードからの検索



③HP：<http://www.maroon.dti.ne.jp/kawarajitikaikan/>

制定：2020年10月1日